## ○新富町地域介護予防活動支援事業助成金交付取扱要領

平成26年7月1日 訓令第9号

(目的)

第1条 この要領は、地域支援事業実施要綱(平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知)による一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業において、地域で自主的な介護予防を展開する教室等に対し、予算の範囲内で新富町地域介護予防活動支援事業助成金(以下「助成金」という。)を交付することで、介護予防に関する活動の普及啓発や主体的に介護予防に取り組む地域コミュニティづくりの促進を図り、もって高齢者の生活機能向上と地域で自立した生活の維持を目的とする。

(令2訓令8・一部改正)

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに よる。
  - (1) 地域介護予防活動事業 高齢者を対象に実施する運動器の機能向上事業、認知症、 閉じこもり予防等の活動で、教室形式にプログラム化し毎月継続して行っている教室 (以下「教室」という。)をいう。
  - (2) 高齢者 新富町介護保険第1号被保険者の全てのものをいう。

(平28訓令 7·一部改正)

(交付対象教室)

第3条 助成金の交付対象教室は、おおむね10名以上の高齢者を対象として、地域介護予 防活動事業を自主的におおむね通年1年以上継続して実施している教室とする。

(助成対象経費)

第4条 助成の対象となる経費は、別表に掲げる額とする。

(令2訓令8・一部改正)

(交付申請者)

第5条 交付申請者は、交付対象となる教室の代表者とする。

(令2訓令8・一部改正)

(交付の申請)

第6条 交付申請者は、助成金の交付を申請するときは、新富町地域介護予防事業助成金 交付申請書(様式第1号)を、また、次年度以降において教室を継続し助成金の交付を 受ける場合は、新富町地域介護予防事業助成金継続交付申請書(様式第2号)を町長に 提出しなければならない。

(教室の中止及び変更)

第7条 交付申請者は、教室を中止する場合や申請内容に変更が生じたときは、町長へ新 富町地域介護予防事業変更・中止届出書(様式第3号)により届け出なければならない。 (事業実施の確認)

第8条 事業の実施確認は、あんしん長寿課が確認するものとする。

(令6訓令4·一部改正)

(助成金の支払)

第9条 助成金は、事業実施の確認後に額を確定し、精算払により交付するものとする。 ただし、町長は、事業の遂行上必要があると認めるときは、助成金を概算払により交付 することができるものとする。

(令2訓令8・一部改正)

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成28年3月29日訓令第7号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年6月30日訓令第8号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(令和6年4月1日訓令第4号)

この訓令は、公表の日から施行する。

## 別表(第4条関係)

(平28訓令7・令2訓令8・一部改正)

地域介護予防活動事業経	助成限度額
費	専門的な指導の資格等を所持している方に対しての報償費、
	賃借料等
	ただし、教室1回当たり5,000円。 (教室1回当たり5,000円未
	満の場合には支払額の90%を上限とする。) ひと月当たり20,000
	円(4回分)まで(年間の助成上限額は、240,000円)とする。

年 月 日

新富町長 殿

代表者 住所 氏名

(EII)

## 新富町地域介護予防事業助成金交付申請書

			新富町地									ので、助成 第6条の規	
					(a.s. )	記							
※下	記表の	の色付き机	にご記え	くくださ	<u> </u>								
教		室 名		教室 実 施 場 所						所			
参	加	人数		人			<b>漢保</b> [	食第	1号	被保	険者おお	むね10名.	以上
教	室開始	台年月日		年	月		日				※町確 □1年	室認 以上継続	
実	施	回 数	月		口	□通 <sup>年</sup>			てい <u>回</u> 実		※町確 □年間	認 引継続実施	
		講師謝礼 公方法と同	教室1	回毎の	支払	月支担	4				その他	(	)
じ欄		を記入して			円					円			円
六		氏	名										
交付対象者	追	住 基絡先(電	所 <b>話</b> )										
象者		資	格										
講				銀行名                   支店名									
師	助	助成金振込口座		口座番号 普通									
				口座名義人カナ									
※町記	!入欄												
		1回毎	1回毎の で)×12		0%, 5,	000円	まで)	×[	可数	(4回)	まり助成	額	
助用	戈額				円>					か月			
		月払	ひと月の	ひと月の支払額(90%, 20, 000 円まで)×12 か月 円 円									
		Л 14			円>	<	1	口	×12	か月			
決裁													
課	長	課長補	佐 係	長		担	当			受	付日		

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

(EII)

新富町長 殿

教室名

氏 名

新富町地域介護予防事業助成金継続交付申請書

年度において、下記のとおり地域介護予防教室を継続して実施したいので、引き続き助成金を交付されるよう、新富町地域介護予防活動支援事業助成金交付取扱要領第6条の規定に基づき申請します。

様式第3号	(第7条関係)
惊込  あって	(第 / 米)

年 月 日

新富町長 殿

教室名

氏 名

印

## 新富町地域介護予防事業変更·中止届出書

年度において申請しました地域介護予防教室の事業について、下記のとおり届け出 をいたします。

記

- 1 教室を中止します。 終了年月日 年 月 日
- 2 教室の内容を変更します。
- (1) 教室の実施回数の変更
- (2) 講師の変更
- (3) その他

ı	
ı	
ı	
ı	
ı	
ı	
	変更の内容

様式第1号(第6条関係)

様式第2号(第6条関係)

様式第3号(第7条関係)